

事業主 殿

主催 神戸西労働基準協会

5t未満のクレーン運転業務に係る特別教育開催のご案内

労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第36条15号によって、事業者は5t未満のクレーン運転業務に労働者を就かせる場合、あらかじめ特別教育（労働省告示第107号に基づく科目）を実施しなければなりません。

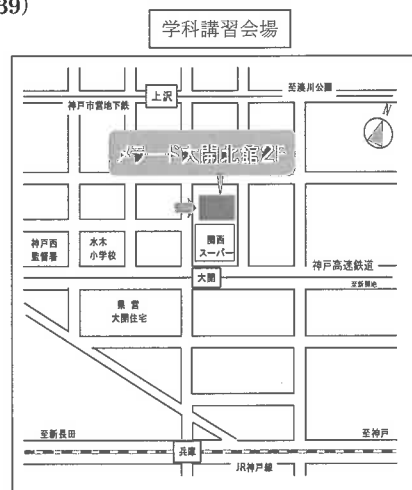
つきましては、標記特別教育を下記のとおり開催いたしますので、受講されるようご案内いたします。

記

1 学科講習実施要領

- (1) 日 時 令和8年1月6日（火）7:50～18:25（受付は7:30から）
 (2) 場 所 神戸西労働基準協会研修室
 神戸市兵庫区水木通7-1-18 メラード大開北館2階 （TEL078-577-5639）
 (3) 講習科目（時間割は講師の都合等により変更することがあります。）

時 間	講 習 科 目
7:50～8:00	講習内容等説明
8:00～11:10	クレーンに関する知識（3時間）
11:15～12:15	関係法令
12:15～13:00	昼休憩
13:00～15:10	運転に必要な力学（2時間）
15:15～18:25	原動機及び電気に関する知識（3時間）



2 実技講習実施要領

- (1) 日 時 令和8年1月11日（日）4時間
 (2) 場 所

会 場	川崎車両株式会社	
場 所	神戸市兵庫区和田山通2丁目1-18 （電話682-3031）	
グループ別	第1グループ	第2グループ
時 間	8:00～12:10	13:00～17:10

3 定 員 40名（定員になり次第締め切ります。）

- 4 受講料 ・会 員 16,500円（消費税込） 内訳：(税込) 受講料14,795円 テキスト代1,705円
 ・非会員 18,700円（消費税込） 内訳：(税込) 受講料16,995円 テキスト代1,705円
 ※一旦納入された受講料は返還致しません。

5 その他（注意事項）

- (1) 受講当日の遅刻又は早退者は不合格とします。（時間厳守）
 (2) 会場には駐車場がありませんので公共交通機関をご利用下さい。
 (3) 受講者は、筆記用具(黒鉛筆)を持参して下さい。実技講習受講に際しては、受講票、作業服、ヘルメット、安全靴、手袋等印鑑（修了証受け取り用）を必ず持参して下さい。
 (4) 昼食は各自ご用意下さい。（昼休憩時間が短い等にご留意願います。）
 (5) 個人情報、この講習に関する事務以外は使用致しません。